

『佐賀市部活動地域展開会議』（第3回）

会 議 録

開催日	令和6年2月16日（金）	
開催時間	午前10時00分～午前12時00分	
開催場所	佐賀市役所大財別館4-1、4-2会議室	
出席者	委員等	渡瀬座長、井上委員、水町委員、段林委員、伊東委員、眞崎委員、石橋委員、梅崎委員、江浦委員、池上委員、堤委員、佐藤委員、代田アドバイザー
	事務局等	丹宗教育長、堤教育委員（教育長職務代理者）、撫尾教育委員、大松教育部長、横田副部長兼教育総務課長、吉次副部長兼学事課長、大塚社会教育課長、白濱企画政策課長、江頭スポーツ振興課長、武藤歴史・文化副課長、（オブザーバー）島佐賀県保健体育課 SAGA 部活推進総括コーディネーター
議 事	(1) 実証実験の実施状況について (2) 地域展開の方向性について ① 学校部活動としての活動量・活動内容の見直し ② 多様なクラブ・スクール活動への生徒参加の円滑化について ③ 地域型クラブの立ち上げ・運営に対する支援について	
欠席委員	なし	
傍 聴 者	5名	

議 事

座長あいさつ

(座長)

本日は今年度最後の会議ということで、これまで2回にわたって委員の皆様にご意見等をお聞きしてきたが、3回の会議でまとめるということは非常に困難な内容である。本日の会議が、次年度にどのような方向性で継続をさせていくかというところが見出せるような内容になればと思っている。

11月に行った第2回目の会議以降、全国状況をみると、加速度的に状況が変化している市町等が出てきている。山口県の周南市は学校部活動を廃止し、大学にバックアップをしてもらいながら、2026年から完全に地域移行にすると聞いている。

先日、沖縄県と北海道から先進地視察の依頼があり、佐賀県内のコーディネートを頼まれたため、白石町、佐賀県教委、佐賀市教委と意見交換の場を設けた。その中で、学校体育施設の開放の方法について、今後検討をすすめていかなければならないという話があった。沖縄県うるま市はスマートロックを活用した鍵の施錠をしている。

うるま市は部活動地域移行の事業に企業版ふるさと納税を活用している。財源は国のバックアップだけでなく、継続していくための自主財源が必要。企業版ふるさと納税は双方にとって有効なのではないかと思っている。

中学校体育連盟の在り方や運動部活動を行う上でのリスクマネジメントなどについて御理解いただいた上で、議論ができればと思います、事前に資料を配布させていただいた。

戦後、中体連という組織ができてから、社会の変容に合わせて、ルールについては見直しながら活動を進めてきた。また、劇的な少子化を見据えた議論や教育課程としての学校部活動についての議論は保健体育審議会や中央教育審議会において以前から行われており、急にこの部活動の話がもちあがったということでもない。

私が平成15年に日本中体連の全国大会対策委員会の委員長を引受けた際の会議の話の中で、もう学校単位ではなかなか部活動が成立しないという話が出ており、合同部活動、合同チームというのを検討し、その実施に至った経緯がある。その際、日頃も練習をできるだけ一緒にやっていくのが理想ですねと言ったときに、北海道のブロック長の意見が、となりの中学校まで距離が100キロ以上あるという意見を言われ、地域性がこれほどまで異なるのかっていうのを改めて感じたことがあった。

財源についても、以前は日本中体連も義務教育の子どもたちから参加料の徴収はあってはならないという考え方であったが、それでは運営できないというところで、受益者負担にふみきったなどと、これまでいろんな経緯があった。

今後、週末の地域移行が完了したら、次は、平日もということになってくると思うが、そこに行き着くまでには、相当な歳月を要すると思う。そうすると、中体連というのは、地域移行・学校部活動の両方の状況の中で受入れて大会を計画していくこととなる。現状として、学校教育活動の一環と位置づけられている以上、そして部活動として実際やっている以上は、この部分については、中体連も支援をしていかなければならないというところも、中体連としても苦しんでいる部分である。

教育活動の一環として校長が認めて大会出場したときにけがが発生した場合、生徒は日本スポーツ振興センターの保険が適用され、指導していた教師がけがをした場合は公務災害が適用される。しかし、今後、兼職兼業でやっていきたい教師がけがをしても、今度はその対象にはならない。そのような法的な部分も今後は検討を進めていかなければならない部分である。

(1) 実証実験の実施状況について

○事務局説明

(事務局)

資料1に沿って、佐賀市モデル事業の成果と課題について説明

○質疑応答

(委員)

このモデル事業はそのまま来年度も継続するのか。

(事務局)

今年度の課題を改善できるように、関係団体と実施方法について打ち合わせをしたうえで進めていこうと考えている。

(委員)

指導者への謝金は、教育委員会が現在決めている金額が水準となるのか。

(事務局)

モデル事業では、部活動指導員と同等の資格を持った方を地域指導者として認証しているので、謝金を部活動指導員と同額と設定している。

(委員)

兼業を望む教員が25%といわれたが、休日に兼業で指導をしたいという声が25%なのか。

(事務局)

条件付きで休日も指導に出てもいいという声も含んでいるが、条件が時間なのか金額なのかというところまでは調査をしていない。まずは実数把握ということでアンケートを実施した。

(委員)

3つのモデル事業のうち、単独・複数校の分は市教委が運営主体でしているが、将来的には地域が受け皿になることを目指しているとのこと。今回のモデル事業は、活動の位置づけは学校教育として行ったのか。

(事務局)

子どもたちに影響が出ないようにするため、モデル事業対象校の顧問及び保護者に説明のうえ、子どもたちから見た場合は部活動と変わらない枠組みのなかで実施をした。市教委としては、将来的に地域スポーツクラブが運営していくことを見越し、運営体制を検証するためにモデル事業に取り組んだ。

(委員)

今回のモデル事業の指揮命令権者は誰になるのか。

(事務局)

佐賀市教育委員会となる。

(委員)

指導者への報酬は重要な課題であると思うが、将来的な財源確保など国の方向性など示されているものがあれば教えてほしい。

(事務局)

国の方向性としては、現在は改革推進期間であるため予算がついているが、将来的には自走する形を目指してほしいということである。受益者負担のことも念頭において財源を考えていく必要がある。

指導者を派遣するだけでなく、総合型地域スポーツクラブのように「年会費」「参加料」などの運営費を含めた事業規模を把握し、地域クラブを運営していく財源を検討していかなければならないと思っている。

(座長)

現状は、土日に教員が部活動顧問として指導した場合、4号業務手当で3時間を超えて従事したら2,700円支給される。地域移行が完了すれば、4号業務が必要なくなるため、この財源も活用できるかもしれない。

(委員)

吹奏楽は地域指導者でどれぐらい担える方がいるかという課題があるが、吹奏楽団や大学生など活用できればと思っている。大学ではどれぐらい動きがあるのか分かれば教えてほしい。

(委員)

まだはっきりしたことは言えないが、教育学部学生にとっても自分が得意なこと、自分がやってきたことを部活動の指導などで生かせれば教育的効果が高いと思う。

来年度構想を立ち上げ、再来年度からボランティアで部活動の指導に行くことを単位化し、授業として組みこんでいくことを考えているが、国の事業との絡みもあるためはっきりはしていない。

(委員)

受益者負担の許容額の水準など、全国的な数値など分かれば教えてほしい。

(事務局)

全国的なデータが手元にはないのではっきりとはわからないが、今回のモデル事業のアンケートにおいては、部活動の部費とあまり変わらない3,000円程度までが保護者の意向として多い。

(2) 地域展開の方向性について

① 学校部活動としての活動量・活動内容の見直し について

○事務局説明

(事務局)

資料2、資料3、資料4、資料5に沿って、佐賀市の地域展開の方向性及び佐賀市立中学校に係る部活動方針の見直し(案)を説明

○質疑応答

(委員)

見直し(案)の中であった週8時間について、超過勤務とならないように、勤務時間内でしていく方法を教育委員会としても考えていく必要があると思う。

学校の教育課程自体を見直すことも考えられる。校長会でも検討しなければならないと思うが、そういう見込みでよいか。

(事務局)

学校の勤務終了時間はほとんどの学校で16:30から16:45までの間に設定されている。帰りの会終了後、16時20分から30分ごろから部活動を開始すれば、それだけで超過勤務につながる。校長会とも協議しながら部活動改革と教育課程の見直しはセットで検討しなければならないと考えている。

活動時間の総量を見直すことで、子どもたちにも部活動以外の活動の選択ができるような余白の時間を生み出すことにもつなげたい。

(座長)

学校は、理想と現実のはざまであえいでいる。現実には、週8時間にしなければならないではなく、できるだけ目指していくというところだろう。そのためにも周知を丁寧にしなければならない。

(委員)

活動量の見直しとは、学校部活動を続ける子、地域クラブに参加する子などそれぞれの活動ができるようにするということか。

(事務局)

学校部活動は教育活動の一環とされており、公教育であるため、文化・スポーツに親しむ機会を提供するなど最低限の活動保障と位置付けたい。

活動量を見直すと同時に、子どもたちが目標をもって主体的に活動できるようにすることも大切であるため、ニーズに合わせた活動ができる環境構築を進めていきたいと考えている。

(委員)

保護者の立場から見ると、現在の部活動の活動量が不適切とは思わない。しかし、教員の働き方改革や子どもの多忙化から活動量を見直すことは賛成。

心身の発達途上の中学生にとって、疲労を少なくする、あるいは疲労を回復させることも重要なこと。また、部活動に限らず勉強も大事であり、部活動が日常生活にできるだけ支障をきたさないようにするという考え方からも活動時間を短縮する方向には賛成。

冬場は活動期間を短縮する、テスト前は中止、大会前は多く活動できるなど弾力的に運用してもらえればなお賛成。

(座長)

活動について週 8 時間が望ましい根拠などを踏まえて、アドバイザーからお話をいただきたい。

(アドバイザー)

飯田市でも平成 30 年に部活動の活動時間を調査したところ、平均で年間 665 時間だった。年間の総授業時間数が約 850 時間であることと比較し、これは多いだろうと。子どもたちの声としても、活動には満足しているが、もう少し短くしてほしいという声だった。

そのため、令和元年は 1 か月間の部活動を休止、令和 2 年からは 3 か月間部活動を休止することとした。必ず反対意見は出る。その時は、子どもの声やエビデンスを示すことが大切である。

成長期に長時間の運動をすると、脳が委縮し、脳の発達に影響が出るという研究結果がある。長時間の部活動はケガの可能性を高める。特に年間 8 か月以上、主に行うスポーツを 1 つに決めて活動するとケガの可能性を高める。

スリム化というよりは、適正化。子どもたちにとって、よい環境をつくっていきましょうと呼びかけていくことが必要。

一例として、スペインのサッカー名門クラブでは、中学生の練習量は 1 日 90 分×週 4 日で 360 分、年間 44 週の練習で、試合も時間を決めていて週 8 時間以下になるように設定、時間管理を徹底している。日本のスポーツ界は一生懸命がんばる文化はあるけれど、選手が自ら考えて行動する文化がなさすぎるという著名人の声もある。

イマチャレで 3 万人のアンケート調査を行ったが、佐賀市の子どもアンケート結果から、現在、主体性を発揮できていないと答えた子どものうち、90%以上の子どもたちがより主体的に取り組みたいと答えているということが分かった。

子どもたちが「自分たちで決めたいこと」「決めたくないこと」を議論することで、子どもたち自身が「考えること」を始めるのではないかと思う。

筑波大学のハンドボール部の活動量は週 6 時間。6 時間をどう使うかということを選手たち自身に考えさせている。このように、自分たちでどのように活動するかを考えさせることがこれからの時代の活動になっていくと思う。

部活動の量（時間）と質（主体性）の転換を考える必要がある。知恵を出して子どもたちが主体的に活動できる方向性をガイドラインに盛り込んでいければ、いいガイドラインが出来上がると思う。

(委員)

佐賀市の子どもたちに自主性、主体性があることがアンケート結果からわかり頼もしく感じた。

活動内容を子どもたちに決めさせる際に、専門的な知識などのエビデンスを子どもたちに求めることは難しい。子どもたちの自主性とは言いつつも、やはり顧問や指導者がリードして決めていく必要があると思う。子ども目線で考えるときの、ニーズのくみ取り方が課題であるし、適宜ニーズは取り直していく必要があると思う。

指導する人材の確保がより重要になると改めて思った。人材バンクは個人情報の観点からうまく活用できなかったという声もあったが、人材バンクに関する県や他市町の状況などはわかるか。

(オブザーバー)

県は人材バンクを立ち上げていない。県内いくつかの市町が立ち上げの検討している動きはある。県としてはいろいろな団体との連携を図り、そこへつないでいくという考えである。検討段階ではあるが、指導者のマッチングをはかる団体とも連携したいと思っている。

(アドバイザー)

子どもたちが求めているものが「勝利」なのか「エンジョイ」なのかというアンケートをとったが、ニーズは二極化していた。

勝利を求めている子どもたちは、指導者に求めることは「専門的な指導が欲しい」ということ、エンジョイを求めている子どもたちは、「健康状態に配慮しながら指導してほしい」という声が多かった。

専門的な指導ができる指導者だけでなく、多競技にわたって一般的な指導ができる人材というものも求められている。

② 多様なクラブ・スクール活動への生徒参加の円滑化について

③ 地域型クラブの立ち上げ・運営に対する支援について

○事務局説明

(事務局)

資料6、資料8に沿って、子ども・保護者に知ってもらう手段としてクラブ・スクール情報を一覧化し発信すること及び総合型地域スポーツクラブの立ち上げ支援を行っていることを説明

(委員)

地区在住の有志による望ましい地域移行についての座談会を5回開催した。

主に校区内中学校の部活動を引き受けるための法人の立ち上げや野球部の地域展開について話し合っている。

単にクラブを立ち上げるのではなく、学校部活動が培っていた伝統や文化を引き継ぐことが重要、立ち上げる団体のコンセプトを共通理解、どのような法人格がいいのかということを話し合ってきた。

先日、学校を交えた検討委員会を立ち上げ、会議を行った。事前に各顧問の先生にアンケートを行い、それを材料に話し合いを行った。学校にお願いしたアンケートからは、先生の困り感や考え方が浮き彫りになってきた。まずは野球部を地域移行し、それをモデルにほかの部活動も声をかけていければと思っている。

地域も、指導している先生方も安心して活動ができなければならないため、事業主体が地域に移った後の、法的な責任の所在の検証が必要。怪我の補償、賠償責任などを研究する必要があると考えている。

来年度中には法人を立ち上げたいと思っているが、懸念事項を解決しながら進めていきたいと思っている。

(事務局)

地域型クラブが立ちあがり、自走していくための支援としての中学校の体育施設開放についての優先時間帯の検討、個別の団体へ中学生受入れのアプローチ、民間クラブからの協力の在り方など今後検討をしていきたい。

(座長) 総括

3つの地域展開の方向性をベースとして、今後は具体的な話をしていくことになる。今年度3回の会議を通して地域展開の共通理解ができたのではないかと考えている。今後ご質問や御意見を事務局へお伝えいただければと思っている。

(教育長)

限られた時間の中、熱心にご討議いただき感謝を申し上げる。

子どもたちが自分で選ぶ、決める、そういう主体的な選択ができる環境を作っていくための3つの方向性を提案し、その具体策について御討議いただいた。次年度は詳細を固めて、子ども、学校、地域等へ情報発信をしていかなければならない時期が来る。委員の皆様には次年度も委員を引き受けていただき、様々な角度からご意見等をいただきたいと思っている。

(閉会)